

# 令和5年度ふぐ処理師試験受験案内

岡山県

## 1 願書受付及び試験

	日 時	場 所
願書 受付	令和5年9月6日(水)から 令和5年9月13日(水)まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く) 8時30分から17時15分まで	住所地を所管する保健所 (「7 願書の提出及び問い合わせ先」参照) * 県外在住の場合は、 岡山県保健医療部 生活衛生課
試験	令和5年10月18日(水) (9時45分までに集合すること) 学科試験(90分) 10時00分～11時30分 識別試験(5分) 12時30分～12時35分 実技試験(30分) 13時10分※～	学校法人 本山学園 西日本調理製菓専門学校 (岡山市北区大供3丁目2-18)

※ 実技試験の開始時間は受験者数によって変更になる可能性があります。

## 2 試験科目

### (1) 学科試験

岡山県ふぐ処理等規制条例及び同条例施行規則に関すること、ふぐに関する一般知識、食品衛生に関する一般知識

### (2) 識別試験

ふぐの種類に関すること

### (3) 実技試験

ふぐの処理及び内臓の鑑別及び識別に関すること(別紙「処理手順(例)」参考)

※ まな板(33cm×72cm、厚み約2cm、合成樹脂製)、たらい以外の用具の貸出は行いませんので、包丁、清潔な調理着、タオル等必要なものは各自で持参してください。

## 3 受験資格

なし

※ これまで受験資格要件として設けられていた「調理師免許を有していること」及び「ふぐの処理に係る従事経験が2年以上あること」が令和4年4月1日に撤廃されました。

※ 岡山県以外の都道府県等が実施する食用のふぐの処理に関する試験に合格している場合、受験することなく免許申請することが可能な場合がありますので、管轄の保健所にお問い合わせください。

## 4 受験手数料

15,750円分の岡山県収入証紙(各保健所内 食品衛生協会でも購入できます。)を受験願書に貼ること。なお、納入された受験手数料は、出願を取り消したり、受験しなかった場合も返還しません。

## 5 提出書類(各1部)

必要書類	注 意 事 項
① 受験願書(別添1)	◎ 現住所を記入すること
② 写真 (写真票:別添2)	◎ 出願前6か月以内に撮影した正面、上半身、無帽及び無背景の縦4.5cm×横3.5cmのもの ◎ 裏面に、氏名及び撮影年月日を記入し、写真票に貼り付けること
③ 受験票(別添4)	◎ 郵便番号、住所及び氏名を記入すること

○ 受験願書等必要書類に不備がある場合は、受付ができませんのでご注意ください。

○ 受験願書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、受験を拒否し、または合格を取り消すことがあります。

○ 願書受付後、受験者に受験票を送付します。

## 6 合格発表及び合格通知等

### (1) 合格発表日時

令和5年11月1日(水) 9時

(2) 発表方法

岡山県庁北側公示板及び県下各保健所で「受験番号」を掲示します。また、岡山県保健医療部生活衛生課ホームページでも「受験番号」を公表します。また、合格者については、後日、合格証を郵送します。

なお、電話による合否等の問い合わせには一切お答えできません。

(3) 得点の開示

希望者には、令和5年11月1日(水)から12月1日(金)(8時30分～17時15分(土日、祝日を除く)、ただし11月1日は9時～)の間、本人にのみ総得点及び科目別得点を開示しますので、必ず、受験票と本人が確認できる公的書類(運転免許証等)を持参の上、岡山県庁保健医療部生活衛生課までお越しください。

## 7 願書の提出及び問い合わせ先

- (1) 岡山県内に在住の方は、住所地を所管する保健所へ、必要書類の提出及び問い合わせを行ってください。なお、郵送による提出を希望される方は、(2) 県外に在住の方と同様の手続きで願書を提出してください。ただし、提出先は、住所地を所轄する保健所となります。

○ 県の保健所

保健所名	担当課	所在地(電話番号)	管轄区域
備前	衛生課	岡山市中区古京町1-1-17 (086-272-3947)	玉野市 瀬戸内市 吉備中央町 備前市 赤磐市 和気町
備中	衛生課	倉敷市羽島1083 (086-434-7026)	総社市 早島町 笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町
備北	備北衛生課	高梁市落合町近似286-1 (0866-21-2837)	高梁市 新見市
真庭	真庭衛生課	真庭市勝山591 (0867-44-2918)	真庭市 新庄村
美作	衛生課	津山市椿高下114 (0868-23-0115)	津山市 鏡野町 美咲町 久米南町 美作市 勝央町 奈義町 西粟倉村

○ 市の保健所

保健所名	担当課	所在地(電話番号)	管轄区域
岡山市	衛生課	岡山市北区鹿田町1-1-1 岡山市保健福祉会館2階 (086-803-1257)	岡山市
倉敷市	生活衛生課	倉敷市笹沖170 (086-434-9826)	倉敷市

- (2) 県外に在住の方は郵送による出願を行ってください。

※なお、県外に在住の方は、持参による願書の受付は行っていません。

- 受験願書の提出：令和5年9月6日(水)～令和5年9月13日(水)  
(令和5年9月13日付けの消印又は通信日付印があるものまで有効。)  
郵送又は信書便により提出することとし、**簡易書留等その引受け及び配達**が記録される取扱いとすること。
- 受験手数料：15,750円分の普通為替もしくは定額小為替(ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で購入してください。指定受取人欄は無記名にし、願書に貼り付けないでください。)または岡山県収入証紙を同封すること。
- 提出書類：「5 提出書類」と同様。
- 岡山県外の方の書類の提出先及び問い合わせ先  
岡山県保健医療部生活衛生課食の安全推進班  
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
電話 086-226-7338
- なお、一度納入された受験手数料は返還しませんので、御了承ください。